

様式(1) 是正処理済額等集計表

府省等又は団体名

防衛省

(単位:円)

府省等 又は 団体名	検査報告の掲記状況					指摘金額 (A)	(A)のうち 是正の方途 がないもの (B)	是正処理対象		是正処理状況					是正処理未済状況		今後行うべき 是正処理の方法		備考	
	年度	態様	番号	件数	件名			件数	金額 (C)=(A)-(B)	前年7月31日 までの処理済額 (D)	前年7月31日 現在の 処理未済額 (E)=(C)-(D)	既往1年間の 処理済額 (F)		処理の 種類	処理済額計 (G)=(D)+(F)	件数	未済額 (H)=(C)-(G)			
												合計	(内訳)							
防衛省	昭和	25	不正行為	59	1	職員の不作為に因り国に損害を与えたもの	6,595,940	0	1	6,595,940	1,752,440	4,843,500	0	0	0	1,752,440	1	4,843,500	4	取納(不正行為)
	昭和	25	年度合計		1		6,595,940	0	1	6,595,940	1,752,440	4,843,500	0			1,752,440	1	4,843,500		
防衛省	平成	1	不正行為	2	1	職員の不作為による損害が生じたもの	1,334,827	0	1	1,334,827	440,954	893,873	0	0	0	440,954	1	893,873	4	取納(不正行為)
	平成	1	年度合計		1		1,334,827	0	1	1,334,827	440,954	893,873	0			440,954	1	893,873		
防衛省	平成	13	不正行為	2	1	職員の不作為による損害が生じたもの	14,202,404	0	1	14,202,404	436,409	13,765,995	0	0	0	436,409	1	13,765,995	4	取納(不正行為)
防衛省	平成	13	その他	5	1	裁判所からの債権差押命令に違反して職員に給与を支払ったため、差押債権者に更に弁済金を支払う結果となり損害が生じたもの	3,715,675	0	1	3,715,675	0	3,715,675	0	0	0	0	1	3,715,675	3	取納(補助金、保険給付金等)
	平成	13	年度合計		2		17,918,079	0	2	17,918,079	436,409	17,481,670	0			436,409	2	17,481,670		
防衛省	平成	14	不正行為	1	1	職員の不作為による損害が生じたもの	25,010,847	0	1	25,010,847	8,232,063	16,778,784	755,975	4	取納(不正行為)	8,988,038	1	16,022,809	4	取納(不正行為)
	平成	14	年度合計		1		25,010,847	0	1	25,010,847	8,232,063	16,778,784	755,975			8,988,038	1	16,022,809		
防衛省	平成	20	不正行為	566	1	職員の不作為による損害が生じたもの	29,523,857	0	1	29,523,857	0	29,523,857	0	0	0	0	1	29,523,857	4	取納(不正行為)
防衛省	平成	20	年度合計		1		29,523,857	0	1	29,523,857	0	29,523,857	0			0	1	29,523,857		
防衛省	平成	25	不正行為	382	1	職員の不作為による損害が生じたもの	4,040,489	0	1	4,040,489	1,380,087	2,660,402	108,465	4	取納(不正行為)	1,488,552	1	2,551,937	4	取納(不正行為)
	平成	25	年度合計		1		4,040,489	0	1	4,040,489	1,380,087	2,660,402	108,465			1,488,552	1	2,551,937		
防衛省	令和	2	工事・物件・役務	135	1	不要電波を低減させることなどを目的として換装された新設タカシ装置等について、換装計画に係る検討が十分でなかったため、運用を開始するための点検において電波障害が発生して不合格と判定され、運用を開始することができない状況となっており、所期の目的を達していなかったもの	343,882,800	0	1	343,882,800			343,882,800	5	工事(手直し等)	343,882,800	0	0	0	

府省等 又は 団体名	検査報告の掲記状況					指摘金額 (A)	(A)のうち 是正の方途 がないもの (B)	是正処理対象		是正処理状況					是正処理未済状況		今後行うべき 是正処理の方法	備考		
	年度	態様	番号	件数	件名			件数	金額 (C)=(A)-(B)	前年7月31日ま での処理済額 (D)	前年7月31日 現在の 処理未済額 (E)=(C)-(D)	既往1年間の 処理済額 (F)		処理の 種類	処理済額計 (G)=(D)+(F)	件数			未済額 (H)=(C)-(G)	
												合計	(内訳)							
元号	年数																			
防衛省	令和	2	物件	136	1	T-4中等練習機等で搭乗員が使用する個人携帯用救命無線機の調達に当たり、調達仕様書の基となる調達要求事項を作成する際の検討が十分でなかったことなどのため、個人携帯用救命無線機が使用されていない状況となっており、所期の目的を達成していなかったもの	147,571,408	0	1	147,571,408			0		0	1	147,571,408	5	その他	①T-4中等練習機 今後、サブバイバルキットの入組品見直しを行い、無線機のアンテナ用の浮袋の作動方式を水中展開型に改修し、使用開始予定 ②T-7初等練習機 今後、無線機収納用のポケットを新たに取得し、使用開始予定 ③U-125飛行点検機 今後、無線機収納袋を新たに取得し、使用開始予定
防衛省	令和	2	不正行為	137	1	職員の不正行為による損害が生じたもの	7,923,667	0	1	7,923,667			7,923,667	4	収納(不正行為)	7,923,667	0	0	0	
令和		2	年度合計		3		499,377,875	0	3	499,377,875			351,806,467			351,806,467	1	147,571,408		
総合計					10		583,801,914	0	10	583,801,914	12,241,953	72,182,086	352,670,907			364,912,860	8	218,889,054		

備考

- 「検査報告の掲記状況」欄の記載は、次によること。
 - 「態様」欄には、検査報告に掲記された予算経理、保険料、工事その他の態様を記載すること。
 - 「件名」欄には、検査報告に太字で掲記されている見出しを記載すること。
- 「指摘金額(A)」欄には、検査報告に不当として掲記されている金額(補助金、貸付金等国の援助に係るものについては当該国の支出金相当額)を記載すること。
- 「(A)のうち是正の方途がないもの(B)」欄には、事案の性質上指摘金額の全部又は一部については是正の方途がないと認められる金額を記載すること。
- 「是正処理状況」欄の記載は、次によること。
 - 各処理済額欄には、是正処理の最終執行機関における処理済額を記載することとし、金銭により是正処理を行う場合には収納又は支払をしたときをもって当該収納済額又は支払済額を、金銭によらず手直し工事等により是正処理を行う場合には、その処理が完結したときをもって当該処理に係る指摘金額の全額を計上すること。なお、検査報告作成後の事情により、是正処理の着手前又は処理遂行中に債権等の額の全部又は一部について減額処理を行った場合には、その原因を具体的に「備考」欄に記載すること。
 - 「既往1年間の処理済額(F)」欄の「合計」欄には処理済の総額を記載する。2種類以上の「処理の種類」がある場合には、是正処理の種類ごとに行を別とし、その内訳額を「(内訳)」欄に記載するとともに、すべての行の「府省等又は団体名」欄及び「検査報告の掲記状況」欄に記載すること。
 - 「処理の種類」欄には、下記の選択肢から該当するものを選択すること。なお、1件について2種類以上は是正処理を行った場合は、「既往1年間の処理済額(F)」欄と同じ行にそれぞれの「処理の種類」を記載すること。
 - 1 収納(保険料、租税等の徴収不足)、2 支払(保険料、租税等の徴収過大)、3 収納(補助金、保険給付金等)、4 収納(不正行為)、5 工事(手直し等)、6 減額調定(事由を具体的に「備考」欄に記載すること。)、7 不納欠損(事由を具体的に「備考」欄に記載すること。)、8 その他(具体的に「備考」欄に記載すること。)、0 「既往1年間の処理済額(F)」欄に該当がないもの
 - 直近の検査報告掲記事項については、前年7月31日以前に是正処理されたものについても、「前年7月31日までの処理済額(D)」欄に記載せずに「既往1年間の処理済額(F)」欄に記載すること。
 - 延滞金、加算金等元本に付帯する債権に充当されたものについては、これを是正処理済額に含めないこと。
- 「今後行うべき是正処理の方法」欄には、下記の選択肢から該当するものを選択すること。
 - 1 収納(保険料、租税等の徴収不足)、2 支払(保険料、租税等の徴収過大)、3 収納(補助金、保険給付金等)、4 収納(不正行為)、5 その他(「手直し工事」等、具体的に「備考」欄に記載すること。)、0 是正処理が完了したもの
- 本表は年度順(年度の古い順)に記載し、各年度の末尾に府省等又は団体別の年度合計額を記載し、全体の末尾に府省等又は団体別の総合計額を記載すること。
- 本表は、府省等又は団体別にそれぞれ別業とすること。